

「一九一三年」—解放戦争百周年記念式典をめぐる国家と国民

木 谷 勤

—

一九一三年二月から一月にかけてドイツ帝国では、プロイセンを中心には諸邦国の各地で一八一三年ナポレオンからの解放戦争百周年を祝う記念式典が盛大に挙行された。一九一三年は第一次世界大戦勃発の前年で、「歐州の火薬庫」バルカンではすでに戦争の火の手があがる一方、独仏の軍備拡張競争はそのピークを迎える人々は「ヨーロッパ規模の大戦争」の危険におびえつつも、戦争を内外の難局をのりきる避けがたい手段として受け入れる心理状態がうまれていた⁽¹⁾。とくに一九一年夏のアガディール事件（第二次モロッコ事件）以後国際的孤立を深めるドイツでは、一二年一二月の「御前会議」以来カイザーはじめ政府・軍部指導者が「来たるべき世界戦争」—その主敵はロシアで、「ゲルマンとスラヴの最終戦争」と人種対立の側面が強調された—の「不可避性」を説けば、保守派や民自由党系の一部の新聞は政府の思惑を上回る激しさで協商諸国外交を攻撃し、むしろ「予防戦争」の必要を主張していた⁽²⁾。

このような情勢を背景に、一般に歴史家は一九一三年をドイツ帝国で第一次世界大戦に向け国民の精神的準備ないし動員がほぼ完了した年として重視するが、上述の解放戦争百周年記念式典がそれ結果たした役割や意義については意見が分れる。例えばフィッシャーは大戦前夜にドイツの指導部が事実上「予防戦争」を決意し、保守派から中間派まで国民の大多数もすでにこの方向に足並みをそろえつつあつたことを強調し、その際この百周年記念行事を国民の結束をつくりだす「上から」のマニピュレイションの一例と位置づける。そしてこのような意図的操縦の効果として、内政や社会問題でのあらゆる対立にもかかわらず膨張主義的対外政策、この場合とくに迫り来る戦争、に向けていわば「国民的」合意が成立していたことが強調される⁽³⁾。これに対しシュミットは大戦前夜ドイツ帝国の伝統的エリート＝保守派主導の「結集政策」の効果を疑い、その内部亀裂の深さ・拡がりと一方での権威主義的支配体制の弱体化、他方での中道派諸政党の連合による「議会主義化」の可能性の増大を指摘する。そしてシュミットは解放戦争百周年記念式典についても、この行事に専ら国家および民族の栄光をたたえ、国民の愛国心昂揚

をはかる「上から」の操作的統合の試みをみるフィッシュャーを批判し、彼はこの行事の参加者の間に、解放戦争の「下から」の民衆蜂起の側面を強調し、またそれをシュタイン・ハルデンベルクのプロイセン改革と重ね合わせて、この百周年記念式典を大戦前の内政の行き詰まりを開拓する内政改革の緒にしようとした中道・左派グループが存在したことに注目した。⁽⁴⁾

実は、国家的行事としての百周年記念式典の国民統合機能をめぐるこれら見解の相違には一直接関連はないにせよ、帝国主義の対外政策に国内の対立や国民の関心を外にそらせ体制の維持をはかる保守的政治機能をみる「社会帝国主義」論をめぐる意見の対立がオーバーラップしている。すなわちイギリスの若手歴史家イリーらは一九七〇年代後半以来、当時西ドイツのエーラーが提起したこの理論を批判し、世紀転換期以降、ドイツ帝国主義の推進力を専ら現状維持の保守派エリートを見るのは誤りで、推進勢力の中には対外膨胀を国内改革と結び付ける国民自由党や左翼自由主義者からなる「自由帝国主義者」グループ（バッサーマン、シュトレーゼマン、ナウマン、ヴェーバーら）が存在したこと、さらに国内で「世界政策」の支持勢力として登場した大衆団体「植民協会」「艦隊協会」、「国防協会」などについても、ヴェーラーがこれらを専ら保守派エリートの「上から」の操作の産物および対象と見るのに対し、イリーらはそこに市民中間層を中心に国家の对外発展と自らの社会的上昇をからみあわせる大衆の願望とエネルギーの噴出を見たのである。⁽⁵⁾

帝国主義を主に国家や支配層の政策とともに、政治と経済・社会の相互作用に留意しながらも、エリートの「上から」の操作の貫徹——保守派の「結集政策」の勝利——とそれに支えられた権威主義的支配体制ないし枠組みの持続という結果を重視するヴェーラーと、帝国主義を政治・社会現象とみなし、この現象の背後にある大衆政治状況の出現、とくに新たに生まれた大衆政治諸団体が政治の舞台に参入して既成政党に「下からの圧力」を加えるという政治・社会情勢の変化とその過程を重視するイリーのあいだの論争は結局それ違いに終わつたといえよう。

この二つの議論は、それぞれ長期的な対外政策あるいは国内向け、しかも短期的な記念行事と対象を異にしながら、ともに大戦前夜、帝政という旧い支配体制が帝国主義および大衆民主主義という内外の新情勢に直面してゆらぐ国家の正統性や国民統合能力をとりもどすため繰り広げた政策の実態およびその効果をめぐつて争っている点で共通点を持つ。そしてこの議論の当事者の一方フィッシュャーとヴェーラーは、発想や方法のかなりの差異にもかかわらず、工業化が進むヴィルヘルム期ドイツ帝國で続く前工業エリートの優位、それから生じた国家と社会のズレや体制の構造的危機を強調する点でほぼ共通していた。一方、イリーとシュツミットはともに大戦前夜の政治危機のなかに、急激な工業化が生んだ社会の「地殻変動」とそれに伴う民衆の政治的エネルギーの噴出をみとめ、かつ保守派の勢力後退と権威主義的政治体制の解体傾向を強調する点で近かつた

と述べる。駆けめぐる「一綱の意見の対立では、」190世紀初頭の国家と社会の変動をみてみると、われらの支配体制が当時陥った危機の本質や体制の改革可能性をいう評価するかが問われており、その際一方は客觀情勢の変化にもかかわらず体制の構造と枠組みが基本的に変わらず持続したこと強調し、他方は逆に「既変わらないかに見えた構造と枠組みを撃たず政治の内実の変化を強調したので、議論は結局すれ違つたがゆえに問題はそれ以上深められなかつた。小論が取り上げようとしている一九一九年の解放戦争百周年記念式典についても、ヒドリシテは行事の実態にはふれず、ただその中で一部政治家や知識人がおこなつた発言や文章にもついてフィッシャーを批判してゐるに過ぎない。⁽⁶⁾ われわれは以下のように国民的式典の歴史的背景および一九一九年に帝國政府をはじめ種々の自治体、政党、大学、ギムナジウムなどが主催し、国民の各層、各集団が組織的に参加したいの式典行事の多様な実態や参加者の意識を注に当時の新聞・雑誌記事等に基づいて明らかにして、上で議論されてゐる問題の解明にこころからで貢献した。

(一) 大戦前夜ドイツ帝国における国民各層の戦争に対する世論の状況についてはJost Dölffer/Karl Holl (Hg.), *Bereit zum Krieg. Mentalität im wilhelminischen Deutschland 1890-1914*, Göttingen 1986所収の総論文を参照。又くWolfgang J. Mommsen, *Der Topos vom unvermeidlichen Krieg. Aussenpolitik*

und öffentliche Meinung im Deutschen Reich im letzten Jahrzehnt vor 1914, S. 201.

(二) カイザーが軍部首脳——宰相、外相を除く——を集めて開いた「御前會議」「Kriegsrat」以来、政府・軍部首脳が近い将来世界戦争の開始を決意し、そのため準備をすゝめられたと主張するがFritz Fischer, *Krieg der Illusion. Die deutsche Politik von 1911 bis 1914, Düsseldorf 1969* S. 231ff. 又くJohn C.G. Roehl, *An der Schwelle zum Weltkrieg. Eine Dokumentation über den "Kriegsrat"* vom 8. Dez. 1912, in: *Militärische Mitteilungen* 21 (1977) S. 100. トマス・ヘーメンジャーを批判しつつ、「御前會議」がヨーロッパの戦争準備政策をめぐら新規にして最も誤謬溢る點を解釈を示すのはモーリスである。Cf. W.J. Mommsen, a. a.O. SS. 207f. u. 221ff.

(三) フィッシャーは一九一九年二月末、プロイセンが解放戦争百周年記念祭を挙行した直後、帝國議会に上程された陸軍兵力増強のための新租税「国防分担金」に賛成する熱烈な演説で、中央党のヘルツベルガーが百年前の解放戦争の例にならって国民に犠牲を甘受するよう訴えた言葉を紹介する一方、このよくな一連の統合政策を通して、国内政治の諸問題で従来政府は批判的だったユダヤ人の權力層の多くが大戦前に「完全に国際の主流に組み込まれてしまつた」⁽⁷⁾ とする。Cf. Fischer, a.a.O. SS. 42 u. 264.

abend des Ersten Weltkrieges, "Aus Politik und Zeitgeschichte" (Beitrag zur "Parlament") 13. 5. 1972 SS. 11-20. なお拙稿「「ニーベルング帝国政治体制の崩壊と温井義久の「權力・知・口説」」⁽¹⁾ 大正四年、『一七八一ノシテ』。

(12) Geoff Eley, Sammlungspolitik. Social Imperialism and the

Navy Law of 1898, in : Militärgeschichtliche Mitteilungen 1/74 1974. SS. 37, 41ff. 46ff.

Ders., Reshaping the German Right. Radical Nationalism and Political Change after Bismarck, New Haven/London, 1980 pp. 293-335.

(13) G. Schmidt, a.a.O., S. 11.

11

一九一四年の解放戦争百周年記念式典自体はたしかにこの年だけのものだったが、ドイツ帝国にはこのほか愛国心の昂揚をばかり、国民の統合強化をめざす国家的行事や施設が数多くあった。すなわち毎年九月一日に盛大に祝われた「セダンノの日」、一月二七日のカイザー誕生日をはじめ各種の国家的祝祭日や、れいと結びついた記念碑、銅像その他の建設をめぐる行事は当時国家の国民統合機能を支える装置の重要な一部をなしていた。そして特に一八一三年フランスの支配からの解放戦争は一九世紀をつむじてドイツ人のナショナ

リズムの原点となつた歴史的体験で、リッペータイは一九世紀から二〇世紀初頭までドイツの各地に建設されたさまざまな記念碑の歴史をたどる中で、この間王侯ではなく、臣民のイニシアティヴでつくられた大規模な「国民的記念碑」 Nationaldenkmäler のほとんどが解放戦争およびそれへの記憶を主祭壇としていることを指摘してゐる⁽²⁾。また解放戦争を記念する祝祭行事は、一八一四年一〇月一八日より記念日を中心とした度一年前のライプツィヒでの「諸国民戦争」 Völkerschlacht の勝利を記念してドイツの各地で催されて以来、この種の国民的祝祭行事の原型となつてゐた。すなわち当時の行事は市外の、多くの場合小高い岡などに設けられた会場ぬくに参加者の行進、一賑やかな鉦の音や行進曲の響きなどもなねられ、始まり、会場での篝火を囲んでの賛美歌や爱国歌の合唱や地域の教養ある人士—牧師の場合が多く—の愛国的なスピーチで頂点に達した後、人々は会場で種々の競技やダンスに興じたり、おらに市街に帰つての祝宴で幕を閉じた。また翌日参加者がそろつて教会に詣でたケースも多かつた。一八一四年にドイツの各地で催された最初の解放戦争記念行事は、ヤーンやアルントら愛国知識人の呼び掛けがあつたとはいへ、市民名望家層を先頭に民衆が全く自発的にくりひろげたものであった。ヤーンらは隣国フランスの革命祝典を思い浮べて集会を提案したと言われるが、民衆はむしろ復活祭や聖ヨハネの日祭のような彼らに馴染みの深い宗教的・民俗的行事のパターンに従つて行動した。もちろんこの日、これほど多くの人々が集会に参加し

たのは前年の解放戦争の生々しい体験、そこから生まれた民族的自覚や政治的解放への期待の高まりといった政治的エネルギーの故であつた。しかしその限りで政治的なこれらの民衆集会で祝われた民族の解放は、ドイツ人民の異国支配からの解放ではあつたが、自國君主の圧政や恣意からの解放を目指すものでなかつた。後に見るよう解放戦争では民衆の自発性が大きな役割を果たしたとはいえ、シュタイン・ハルデンベルクの「上から」の改革がまだ緒についたばかりで、プロイセン国王の国民議会開設の約束もまだ生きていた当時、目覚めつつある市民の政治意識のなかにドイツの君主達への批判はまだ生まれておらず、むしろ王侯・貴族と市民の国民的調和と連帶をうたい、かつ要求するのが一八一四年の集会の政治的主旨的であつたといえよう。⁽³⁾

しかし翌一八一五年に始まるウィーン会議が市民層のナショナリズムの期待を裏切り、さらにドイツの諸君主が解放戦争中にした統一と自由にむけての約束を反古にし反動政治にもどる中で、国民的祝典行事にあらわれる市民の政治意識も大きく変化した。その最初の例が一八一七年一〇月一八日、宗教改革三百周年と解放戦争を記念するためイエナのブルシェンシャフトが全ドイツの学生に呼び掛け開催したヴァルトブルク式典であつた。「統一した正義の祖国」を求める集会決議が示すように、この政治集会は、なおあからさまでなかつたにせよ、君主・政府を批判し、野党的立場を明らかにした。このような国民的祝典の政治機能の転換は一八三二年のハン

バッハ祭—自由のシンボル、黒・赤・金の旗の下におよそ二万五千人の学生や市民が集まつた—においてさらに明瞭になる。この集会で聽かれた愛国歌や演説は今やはつきりと政治的自由と民族の統一を求め、圧政と戦う人民およびそのような人民の国際連帯を祝福し、それを妨げる諸君主や反動勢力を激しく糾弾した。この式典は、参加した学生や一般市民の政治意識の急進化によってだけでなく、式典の行事から宗教色が一切消えた点でも、それ以前と異なつたが、これらは以後、特に三月前期から六〇年代初めまで、野党的市民が催す政治集会や祝祭行事に共通の特徴になる。⁽⁴⁾他方、ハンバッハ集会の急進化に驚いたドイツの君主たちは直ちに取締を強化し、集会や結社の自由を否定し、民衆の祝祭行事やそのための集会も許可制にした。このような国家による「上から」の激しい規制にもかかわらず、一八三一四〇年代、経済的力をつけはじめた市民層は男性合唱団や体操協会といった表向き非政治的な結社に偽装して運動をつけ、事実一八四〇年代これら地域諸団体が協力して開催した全国集会（特に一八四五年ヴュルツブルク、四六年ケルン、四七年リューベックの合唱祭）は行事の形式だけでなく、会場を支配した政治スローガンの内容や急進性でもまさにハンバッハ集会の伝統をうけつぎ、また一八四八年の自由と統一をめざす「下から」の革命を準備する豊かな土壤になつた。これに対し、君主や保守派の側も民衆の間にもりあがる政治的エネルギーをただ抑圧したり、あるいは傍観していたわけではない。例えばプロイセン王フリートリッ

ヒ・ヴィルヘルム四世は、本来解放戦争後愛國者ゲレスやアルントらの提唱ではじまった国民統合のシンボルとしてのケルン大聖堂完成促進事業の主導権を奪い、一八四二年の再開記念式典や四八年八月の竣工記念式典にはみずから参列して、祝典を一八一四年の解放戦争記念式典がもつていたような君主と人民の連帯と調和、国家と教会のゆるぎない結びつきを祝い、誇示する場にすることに成功した。⁽⁵⁾ また解放戦争五〇周年の一八六三年にバイエルンのルートヴィヒ一世がこの戦争での諸君主の功績を賛えるためドーナウ河を見下ろすケールハイムの岡に巨大な記念堂を完成させたが、同じ年、ライプツィヒで催された自由主義者の戦勝記念式典には二一四の都市から五〇〇人を越す「ドイツ市民の代表」が集まり、ここで大記念碑の建設が決議され、定礎式まで挙行されながら、この事業は間もなく中断されてしまった。⁽⁶⁾

このように一九世紀半ばまでの国民的祝祭や記念碑の建設をめぐつて常に二つのナショナリズム——民衆・市民が主導し旧体制に対する自由主義・民主主義的ナショナリズムと王権が主導し旧体制のもとで国王と人民の連帯と調和を説く保守主義のナショナリズム——がせめぎあつてきだが、この争いはその後一八四八年市民革命の挫折、六〇年代前半プロイセン憲法紛争での議会の敗北、そして一八六六一七年にビスマルクがプロイセンの軍事力をもちいて完成了したドイツ統一——ドイツ帝国の建設——にいたる過程で、後者に有利に推移した。もちろん「上からの革命」の性格をもつこの統一事

業は単純に保守主義の勝利とはいはず、かつて自由主義者の夢であつた国民統一を実現するにあたり、ビスマルクは強力な官僚と軍隊に頼つて王権の強化をはかりつつも、自由主義的諸改革を通じて市民層の物質的利益を促進し、また彼らの社会的立場も強化したので、結局当初ビスマルクに反対していた自由主義者の多くがこの國家と体制の支持者になつた。その後、ビスマルクは歴史を異にする多数の邦国からなり、ポーランド人をはじめ諸小数民族、さらに新旧キリスト教の宗派対立をかかえる、いわば寄せ木細工のような新帝国をまとめてゆくため国民の間に盛り上がつたナショナリズムを積極的に利用した。しかしボナパルティズム政治家ビスマルクの手で体制維持の政治的武器に変えられたナショナリズムは、かつて自由主義的ナショナリズムが求めたような民族の内的統合を目指すのではなく、むしろつくられた内外の「敵」に国民あるいはその多数派の怒りや関心を集中させる「ネガティブ・インパラティオン」手段として機能するようになつた。まず国外の「敵」としては、対独復讐を叫ぶフランスの脅威が誇張され、特に選舉にさいし政府や保守派が戦争の危機を声高に叫び、愛国心によつて国民を政府の側に結集する試みが繰りかえされた。⁽⁷⁾ 独仏戦争の勝利を記念する九月一日の「セダンの日」もこのような政治的状況の中で事實上の国民的祝日になつていった。本来、新帝国のためこの祝祭日を提唱したのは、自由主義的なドイツ新教協会会長の牧師フォン・ボーデルシュヴィングで、彼は社会にみなぎるナショナリズムを背景に、この新たな祝日で

もつて全国民がこそつて「アルコールとダンスなしに、ケーキとトルンボーン吹奏、キリスト教的全き家族のための祈りとスピーチ」で国民統合を祝う新しい宗教的、民俗的——しかし多分に都会的——な祝祭文化をつくりだそうとした。⁽⁸⁾しかしヴィルヘルム一世がこのような公的「帝国建設記念日」を設けるのに反対だつたため、国家的祝祭日としての「セダンの日」はついに実現しなかつた。それにもかかわらず内務省、とくに地方諸行政がこの提案をとりあげ、それぞれ地域の在郷軍人団体の支持をえて、一八七三年までに「セダンの日」の祝典は一應全国に普及し、それは帝国の終りまで続いた。しかし半ば国家的行事になつた毎年の「セダンの日」祝典は、ボーデルシュヴィングがめざしたのは全く違ひ、地方官庁が主催し、大衆が参加するとはいへ、メイン・イヴェントは駐屯軍^{ガルニゾン}や在郷軍人団体の華やかな軍事パレードといった軍国主義・排外主義の色合いの濃い政治的行事になつてしまつた。それ故、すでに一八七二年『プロイセン年報』に拠る国民自由党系の知識人も、「不遜にも国民の政治意見を代表すると称する……これらの集会への不信」をあらわに語り、「政治的扇動手段としてのこの祝祭を無視する」とことを勧めさせした。⁽⁹⁾しかしこの時、同時にビスマルクの「負の統合」政策は、新帝国で人口の三分の一を占めるカトリック教徒を新帝国の統一と團結を脅かす「國家の敵」とみなし、彼らへの迫害を強める「文化闘争」を開始していた。南西ドイツの農民やプロイセン東部のボーランド人のあいだで多数を占めるカトリック教徒は、プロテ

スタンントのプロイセンを中心に進められた新帝国建設に違和感を抱きながらも、ボーランド人以外のカトリック教徒は当初この新国家を受入れ始めていた。しかしカトリック教会の公教育や市民生活への影響力をできるだけ排除しようとするビスマルクの「文化闘争」は国民の三分の一を占めるカトリック教徒を完全に敵にまわしてしまつた。これに伴い彼らの「セダンの日」に対する拒否姿勢も強まり、カトリック聖職者は「セダンの日」を「サタンの日」と呼び、司教ケトラーは司祭達にこの日の行事に参加することを一切禁止し、当時カトリック系住民はさらにプロイセン王でもあるカイザーの誕生日を祝うことさえ拒否したのであつた。⁽¹⁰⁾一方、「文化闘争」を支持した国民自由党系の自由主義者やプロテスタンント教会の牧師は、カトリック教徒の拒否に対抗して、彼らが本来批判していた愛国的祝祭「セダンの日」に積極的に参加するようになつた。

ついでビスマルクは一八七八年以降「社会主義者鎮圧法」によつて社会主義を支持する労働者やその組織を「国家の敵」とみなし、容赦のない弾圧を加えた。市民社会の最底辺におかれ、体制から疎外された労働者にとって、「セダンの日」に官庁・軍隊・有産市民が協力してくりひろげるいわゆる愛国的行事はドイツ軍国主義の攻撃性といい上がりを象徴する空騒ぎにすぎず、労働者はこの祝典に背を向けたままであつた。そればかりか一八九五年、セダンの戦いの二十五周年に、社会民主党はこの祝典に反対する一大キャンペーンを展開した。⁽¹¹⁾このようにビスマルクの「負の統合」政策は本来寄せ木

細工の新帝国内部の亀裂をこゝそら深め、ドイツ帝国の社会にはいの亀裂にそつて四つの社会・文化的マリナー——プロテスタント・農村的マリュー、プロテスチント・都市的マリュー、カトリック・マリュー、都市労働者マリュー——が生まれ、これらのそれぞれ自立的な「小世界」⁽¹²⁾は保守党、国民自由党、進歩党、中央党、社会民主党といった主要政党の社会的基盤を形成して帝国の政治戦線の分断とその固定化に寄与したのであつた。⁽¹³⁾一八九〇年以降、スマルク退陣後のヴィルヘルム時代にわ、表向^{アモ}「文化闘争」と「社会主義者鎮圧法」はなくなつたが、この國を分断する四つのマリナーのあいだの亀裂は残り続けた。あるいは当時ドイツの経済発展、工業化の前進が田舎あしければ田舎あほ^{アホ}、マンカーをはじめ伝統的ヒリーネが優位を占める國家と社会のあらだのズンは拡がるばかりだった。カイザーはじめ支配層は帝国の建物に走るゝの縱横のひび割れを覆ふ隠すため、また布産市民を中心とした國民のかなりの部分も國家共同体を脅かす亀裂の傷を癒すため、國家の栄光と國民の困境を象徴する——と彼のよな思われた——歴史的記念碑の建設に莫大なエネルギーと資金を費したのであつた。いやして九〇年代のマイケル^{マッケ}では、キッフホイザー(ハン)、ボルタ・カヌス^{カヌス}ト・アリカ(ハトハ)、ミイツ・ハッケ(コトノハハ)やベルリンの丘面広場の記念像はじめヴィルヘルム一世の名を冠した巨大な記念碑群の建設ラッシュが元^{アモ}起つた。それ、その竣工式がそれぞれ一種の国民的祭典として盛大に祝われた。⁽¹⁴⁾これら概ね一最後の、ベルリンのカマル

ルム一世像をのむか一政闘からの拠金と政闘団体と地方官吏の協力のうえは建設された記念碑やその竣工式典は、こゝれゆいの種の運動の原点^{アモ}、一八一四年の解放戦争一周年記念の祝祭に発し、その後保守的愛國運動のスローガンの特徴になつた君主と民衆の連携と調和をいたしかつ田舎すのであつたから、世紀転換期のヘーベ国やそれは眞の國民統合機能を果たすといふがゆはやでやむなかつた。

(1) Cf. Dieter Düding, Deutsche Nationalfeste im 19. Jahrhundert. Erscheinungsbild und politische Funktion, in: Archiv für

Kulturgeschichte 69/1987, S. 371-388.

Wolfgang, Hardtwig, Nationsbildung und politische Mentalität, Denkmal und Nationalfest im Kaiserreich, in: Ders., Geschichte und Wissenschaft, München 1989, S. 264-301.

Kurt Düwell, Kaiserkult oder Nationalkult? Das geistige und künstlerische Leben im wilhelminischen Reich (1890-1914), in: Trierer Beiträge. Aus Forschung und Lehre an der Univ. Trier, Kunst und Macht XVIII. 1991, S. 50-62.

(2) Thomas Nipperdey, Nationalidee und Nationaldenkmal im Deutschland im 19. Jahrhundert, in: Ders., Geschichte, Kultur, Theorie. Gesammelte Aufsätze zu neueren Geschichts-

Göttingen 1976, S. 145, 155ff., 163.

(3) Düding, a.a.O., S. 372ff.

- (⇒) A.a.O., S. 377ff. Wolfgang Schieder, Der rheinpfälzische Liberalismus von 1832 als politische Protestbewegung, in: Vom Staat des Ancien Régime zum modernen Parteistaat, hrsg. v.H. Berding u.a., München/Wien 1978, S. 169-195.

(ω) Nipperdey, a.a.O, S. 147f. Ders., Der Kölner Dom als Nationaldenkmal, in: Ders. Nachdenken über die deutsche Geschichte, München 1986, S. 156 ff. Düding, a.a.O., S. 381 ff.

(φ) Nipperdey, Nationalidee und Nationaldenkmal, S. 154f. u. 163. Hardtwig, a.a.O., S. 287.

(↷) 朝鮮「ソウル市内國政總合」『ソウルマニヤ申聯中央の廳』 10 國城大輔監修『東朝總志』 1 卷 1 号 1 1912年1月開設。

(∞) Hardtwig, a.a.O., S. 278.

(φ) A.a.O., S. 283f. Th. Schieder, Das deutsche Kaiserreich als Nationalstaat, Köln 1961, S. 129.

(Ω) Hardtwig, a.a.O., S. 284. Düding, a.a.O., S. 386.

(Ξ) Herald Müller, Die deutsche Arbeiterklasse und die Sedanfeiern. Zum antimilitärischen Kampf der Sozialdemokratischen Arbeiterpartei in den ersten Jahren nach der Reichsgründung, in: Zeitschrift für Geschichtswissenschaft, 26 Jg. 1969 S. 1554f.

(Σ) R.M. Lepsius, Parteiensystem und Sozialstruktur. Zum Problem der Demokratisierung der deutschen Gesellschaft, in:

一八三一九年—一解放戦争百周年記念式典をめぐる国家と国民(木谷)

冒頭にのべたように一九一三年初めドイツ帝国は、深まる国際的孤立の中で「ヨーロッパ規模の大戦争」の恐怖に戦きつつ、それに備え最後の陸軍大増強に取り組む一方、その財源の負担をめぐつて帝国議会内の諸党派の利害が激突するという内外とも危機の唯中にあつた。支配層にとり特に危険だったのは、前年一九一二年の総選挙で「国家の敵」社会民主党が帝国議会の第一党に躍進する一方、体制の支柱、保守派（保守党、自由保守党）の勢力が後退、中道派諸政党とも対立して孤立を深めていたことだった。議会に安定した

(☞) A.a.O., S. 377ff. Wolfgang Schieder, Der rheinpfälzische Liberalismus von 1832 als politische Protestbewegung, in: Vom Staat des Ancien Régime zum modernen Parteienstaat. hrsg. v.H. Berding u.a., München/Wien 1978, S. 169-195.

(☞) Nipperdey, a.a.O., S. 147f. Ders., Der Kölner Dom als Nationaldenkmal, in: Ders. Nachdenken über die deutsche Geschichte, München 1986, S. 156 ff. Dödinger, a.a.O., S. 381 ff.

(☞) Nipperdey, Nationalidee und Nationaldenkmal, S. 154f. u. 163. Hardtwig, a.a.O., S. 287.

(☞) 瑪麗「ニニニノヨリニヨリ」ノハニ一ノヨリニヨリ
10

公司總經理 C. Hardwig, a.a.O., S. 200, Zt. Nipperdey, Nationalidee, S. 142ff. u. 166ff. Dittwell, Kaiserkult, S. 54ff.

支持勢力をもたない政府は、必要な法案を時には保守党の反対を押してでも通さざるを得なくなり、その際—エルザス・ロートリンゲン憲法の制定や帝国議会議事手続きの改正、さらに当面の最重要課題、陸軍増強の財源法案でも—中道派諸政党に社会民主党を加えた多数派に頼らねばならなかつた。そのうえ支配層にとつてもつとも危険に思われたのは、国家と体制を代表する最高権力者たちのはなはだしい威信低下だつた。まず「個人支配」の名のもと絶対君主を演じてきたカイザーは、その軽率な言動のため、ディリー・テレグラフ事件や王領地農場借地人との訴訟事件の敗訴などで議会や世論の批判にさらされ、権威失墜を重ねていた。また内務官僚出身で、聰明だが決断力と指導力を欠く帝国宰相ベートマン・ホルヴェークも、急進保守派にその弱腰—彼らの目からすれば中道寄りの稳健路線—を激しく叩かれ、保守派の間では社会民主党のこれ以上の進出や議会主義化の進行を防止するためクーデタの要求さえ声高に語られていた。

このような状況のもとで一九一三年に巡ってきた解放戦争百周年の記念行事は国家の権威を回復し、君主と人民のきずなを強める絶好のチャンスととらえられた。もつとも「遅れてきた国民」であるドイツ国民のナショナリズムは、統一後四二年をへてもなお帝国と邦国^{ヨーナー}の二重構造をもつていたから、この記念祝典も基本的に邦国単位に実施された。といつてもブロイセンと別の日程で独自の祝典行事を行つた邦国は、ハンブルク市のほか、後に見るバイエルン、ザクセン両王国だけで、他はすべてプロイセンに歩調をそろえたのである⁽²⁾が。さて、まずプロイセンから考察を始めれば、同国政府がこの百周年記念祝典の準備をいつ開始したかは明らかでない。しかしプロイセン国内でこれに関する最初の公的行事は二月九日ベルリン大学で挙行された祝典であるが、それにカイザーも出席し、後に言及するようなスピーチを行うが、彼はその中で「本年中に我々が行うであろうすべての祝典」という言う方をしているから、既に一連の計画—他邦国のもふくめて—できていたことが推測される。そしてプロイセン王国の主要式典は三月一〇日に行われるが、これが公示されたのは、三月四日に担当官庁のプロイセン内相が邦国下院議長に申し送つた「百年前の栄光ある国民決起・鉄十字勲章制定・王妃ルイーゼ誕生記念のための祝典計画書」においてであり、その内容は以下の通りであった。

「一、三月一〇日（月）に鉄十字勲章制定百周年、王妃ルイーゼ誕生記念日を祝い、できうるかぎり、教会で礼拝が催されるべきである。

二、すべての国民学校・ギムナジウムで愛国的祝典が挙行されるべきこと。大学・単科大学についても同様……。

三、三月一〇日に国内すべてのフリートリヒ・ヴィルヘルム三世ならびに王妃ルイーゼ記念碑、さらに国民決起の時代の偉人たちの銅像および当時の記念物、戦士記念碑・記念額等々にも花輪をささげ、官庁の建物には旗を掲げること。

四、ベルリンおよび州都の王立劇場のほか、一般の劇場その他の適當な会場において当日の祝典のため愛国的な内容の出し物が上演されるべきである。

五、祝典の準備と当日の催しは在郷軍人協会の裁量にまかされるべきである。

六、一八一三年三月一七日の「布告・国民に造ぐ」発布および後衛軍創立百周年を記念して本年三月一七日に二マルクと三マルクの記念貨幣が発売される。⁽⁴⁾

この内容から我々が先ず氣付くのは、プロイセンの国家的行事としてのこの祝典の日取りが、解放戦争の記念日として最もふさわしい「国民に告ぐ」発表の日、三月一七日—当時逡巡するプロイセン王フリートリヒ・ヴィルヘルム三世がやつと対仏開戦を決意し、「国民決起」を呼び掛けた日—でなく、同じ年とはいへ一週間前のプロイセン王による鉄十字勲章制定⁽⁵⁾の日や、解放戦争と直接関係のない王妃ルイーゼ（一七七六年一八一〇）⁽⁶⁾の誕生日が選ばれていることで、これはカイザーはじめ支配層にとってこの「国民的」記念日の実施にあたり歴史的根拠よりも王室との関連が何よりも優先したことと物語っていた。同じことはプロイセンとは全く別に、むしろそれに対抗してバイエルンがケーレルハイムで挙行した記念祝典の日取り（八月二十五日）についてもいえ、それは解放戦争とは全く関係なく、ただ会場になつた解放戦争記念堂の設立者ルートヴィヒ一世の誕生日が選ばれたにすぎなかつた。ちなみにハンブルク市当局が選

んだ祝典の日は復活祭の日曜日である。またプロイセン政府がこの祝典に解放戦争百周年記念だけでなく鉄十字勲章制定および王妃ルイーゼ生誕記念日を組み合わせたことには、記憶がうすれつつある百年前の歴史的事件だけでなく、庶民のあいだに人気のある物や人の記念を結び付けることによつて、この行事への国民の関心を拡げようとする意図が読み取れる。特に鉄十字勲章制定記念は、祝典行事の事実上の担い手で、この勲章佩用者の多い在郷軍人会の協力を引き出すのに役立つはずであつた。

次に祝典の実際の模様を、当時の新聞記事にもとづいて、プロイセンから考察することにしよう。さて上記の政府指令に従つて、三月一〇日プロイセン王国の各都市でさまざまな祝典行事が繰り広げられた。まず首都ベルリンでは、式典の主舞台になつた大聖堂^(ドーム)および中心部のこの行事に関係ある記念像や碑は既に前日から櫻の枝や花輪で華やかに飾られ、ブランデンブルク門に掲げられた「一八一三—一九一三」の大文字も照明に映えていた。当日、国家の正式行事は午前一一時から大聖堂での祝賀礼拝式にはじまり、そこにはカイザーはじめホーエンツォレン家の王族、陸海相、参謀総長など軍首脳、帝国宰相はじめライヒ・プロイセンの政府高官、さらにペルリン地区の後衛軍や在郷軍人協会の代表らが列席した。その後正午から大聖堂に隣接した広場Lustgartenで近衛軍部隊や後衛軍、在郷軍人会による軍事パレードが繰りひろげられた。閱兵の開始にあたりフリートリヒ・ヴィルヘルム三世の銅像の前でカイザーは将兵

への「告知」*Tagesbefehl*を読み上げたが、その内味は、前述二月九日のベルリン大学でのスピーチが専ら解放戦争を神意ないし神の御業とみなし、信仰の尊さを説くだけだったのに比べれば、シャルンホルストら軍人の歴史的実績に触れるなどいくらか具体的な内容があつたとはい、国民の決起への言及ではなく、「彼らの忠誠と犠牲心への記憶を百年後の今日新たにする」とこそ神聖な義務である」と説き、「かの偉大な時代に示されたような完全な、神への畏敬、王への忠誠、祖国愛こそわが軍を無敵ならしめるにちがいない」と訴えるこの「告知」は、揺らぐ君主の権威を必死に建て直そうとするライザーの真意を示すにほかならなかつた。もつともこの日は、祝典をもり立てようと懸命な保守派の新聞も残念がるよう、雨風まじりの悪天候で、参列者の気勢も大いにそがれた模様である。⁽⁸⁾他方これとほぼ同時刻に、大聖堂から少し離れた聖ニコライ教会ではベルリン市庁主催の祝典が挙行された。軍事色の強い国家行事に比べて、ベルリンの最も古い教会で行われた市庁の式典は中世以来の都市の伝統にのつとり、宗教色の強い礼拝式の姿をとつた。すなわち三つの鉾をもつ黒熊のついた市の紋章を先頭に、それぞれ位階に応じ古式の制服に身を固めた市長、参事会員、市会議員、幹部吏員らが行列を組んで市庁舎から教会に向かい、これ——新聞の記事に選れば「現代の状況にやや不つり合いな光景」——を見るため朝からニコライ教会前には数千の市民が詰めかけていた。市民も参加した教会の式は、祝祭ミサ、賛美歌合唱や教区監督牧師の記念説教などからな

る宗教的なもので、特に主催者側の市長のスピーチもなかつた。⁽⁹⁾その他、ベルリン市内の約五〇もの新旧教会やシナゴーグでも「カイザーの命により」と新聞は報道しているが——それぞれ地域の信徒の参列する祝賀礼拝式がおこなわれ、また——「文部省の訓令により」——当日休日になつたすべての学校もそれぞれ式をあげ、校長や教師が解放戦争にちなむ歴史的訓話をしたり、生徒が合唱、詩の朗読、場合によつては簡単な史劇の上演でそれに応え、生徒の一部はまた地区の教会での礼拝式にも参加した。

これら公的ないし半公的な行事のほか、政党で独自に解放戦争記念行事を行つたのは左派自由主義の進歩人民党の大ベルリン支部で、彼らはプロイセン改革の立役者シュタインとハルデンベルクの立像のあるデンホフ広場で独自の集会を行つた。前述のように一九世紀の自由主義的政治集会の伝統に従い全く宗教色を排したこの「簡素で市民的な祝典」には同党帝国議会・邦議会・市会の議員たち——彼らはまたニコライ教会の礼拝式にも参加した——や同党支持の市民が列席し、二つの像へ月桂樹の輪を捧げた後、帝国議会議員ヴィィーマーと同コップがそれぞれやや長い演説を行つた。そこで強調されたのは「一八一三年は本来プロイセン自由主義の誕生の年」、「市民が自らの国家に目覚めた年」さらに「立憲国家の前提条件が生まれた年」といった表現が示すように、解放戦争での人民の決起と「偉大な改革者」がすすめた都市自治や農民解放など改革事業との結び付きであつた。この集会について報道しているのは左派自由主義系の諸新

聞だけで、参会者の規模について具体的なことは言つていらないが、月曜日の午後、街頭で行われた一政党主催の集会⁽¹⁾や、参加者はそれほど多くないと思われる。なおベルリンの左派自由派は三月一七日一プロイセン王の「国民に告ぐ」が出された日一の夕べ、ティアガルテンホール講堂で「進歩党青年協会」の主催する百周年記念祭を開き、フリートリヒ・ナウマンが講演を行い、数百人を集めた。⁽²⁾ナウマンは解放戦争の背景を「解放者」と「抑圧者」の二面をもつナポレオン支配の性格から説き起し、解放戦争による「国民の再生」にカントやシラーらのドイツ啓蒙思想が果たした役割やドイツ民衆のもつ「教育心と良心の由由」の意義を強調する一方、「国民に告ぐ」を分析して国王の役割の消極性を明らかにした。そして以来百年間ドイツの歴史は前進と後退を繰り返しつつも「今日、我々は一八一二年の我が祖先たちよりも民衆の教養と文化においてはるかに多くのものを達成した。ただ忘れてならないのは、我々が仕事で常に新しいものを獲得していく、教養と文化も維持できる」とやある⁽³⁾といふ言葉で話をむすんだ。またその前日の夜、保守派の「祖国協会」が催す松明行列が行われ、近衛槍騎兵第一連隊のハッパ隊を先頭に同協会、国防協会、ベルリン大学や技術高等専門学校の学生、ドイツ民族主義学生団体、カトリック労働者・青年協会などからなる数千人の行列がクロイツベルクから王宮まで行進した。⁽⁴⁾の間、参加諸団体の代表が沿道にあるブルュッヘル、グナイゼナウ、ヨルク、シャルンホルスト、ビューロ、フリートリヒ・ヴィル

ヘルム三世の記念像にそれぞれ献花し、また沿道には多数の群衆が見物につけかけた。

(1) 前掲拙稿「ドイツ帝国政治体制の改革可能性をめぐる」一七一ページ参照。

(2) 本稿を準備するにあたつて、南ドイツのゲュルテンベルク、バーデン一国の事情を調べる暇がなかつた。次稿で補ひた。

(3) Cf. Schultheiss Europäische Geschichtekalender, 1913. S. 60.

(4) Trierische Landeszeitung, Nr. 201, 5. 3. 1913.

(5) 鐵十字勳章Eisernes Kreuzは一八一九年に創設された戦功勳章で一八一三一五年と一八七〇一七年の戦争の従軍者で戦功のあつたものに与えられた。

(6) 王妃はその美貌と真淑に加え、一八〇七年ティルジットの和議でも毅然たる態度でナポレオンに接して弱氣な夫の王を助け、また内政でも改革派を庇護したので、国民の間で人気が高かつた。しかも比較的早世したのでその人気は神話化した。

(7) 今回の調査で利用できた新聞は次の12紙である。(その中の地名は発行地、数字は一九一四年の発行部数、さらに政治的傾向を示す)は発行地、数字は一九一四年の発行部数、さらに政治的傾向を示す

I Neue Preussische (Kreuz-) Zeitung ベルリン

保守派機関誌

II Vorwärz (und Tageszeitung) ベルリン

社会民主派機関誌

外洋大紗文部省統編雑誌(支那)

一回

III Berliner Tageblatt 社説田中編	ケニッハ 1回0' 000	三・四回 ○回など 田邊の記事である。
IV Kölnische Volkszeitung 中央派系	ケルハ 1回' 100	(10) VI. Nr.127, 13. 3. 1913.
V Kölnische Zeitung Frankfurter Zeitung 社説田中編	ケルハ 1回' 100 ケルハ 1回' 100	(11) VII. Nr.125, 130, 10. u. 12. 3. 1913. (12) VII. Nr.77, 18. 3. 1913 ハの祝賀集会はまだ、当時一八歳以下
VI Münchner Neueste Nachrichten 社説田中編	ケルハ 1回' 100	の青少年に政治団体や集会への参加を禁じた「ライヒ結社法」のゆ
VII Münchner Augsburg Abendzeitung 社説田中編	ケルハ 1回' 100	とや、「青年」の名を冠する「政治団体が」の種の「政治集会」を
VIII Münchner Lokalanzeiger ケルハ 1回' 100	ケルハ 1回' 100	催した場合、地域の警察がどのように対応しないし処置するかの実例
IX Rheinisch-Westfälische Zeitung 中央派系	ケルハ 1回' 100	を示して、「地元でも興味深く、やなわらか」の新聞の伝えるといへば、
XI Trierischer Landeszeitung トリエ派	ケルハ 1回' 100	これが、シャロッテンブルク地区警察署長はあらかじめ会場の整理を警察面で固めたうえ、その一人をつゝじて主催者に一八歳以下の収容者を排除するよう命令書を手渡した。主催者は会場にてはこの命令書に回かいりの命令書を読み上げたうえ、一八才以下の者は申込るよう促されたが、やがて誰も申し出る者はおらず、行事はそのまま進行し、臨席の警察面も介入のチャンスを見いだせなかつた。主催者は警察署長への返書で「爱国的記念祝典」にたいする権力の行使規範な干涉に抗議した。Ebenda.
XII Trierische Volksfreund トリエ派	ケルハ 1回' 100	(13) VII. Nr. 139, 17. 3. 1913
（△）『社会主義雑誌』（該報讀書大）標印〇印（一九九〇）用川マーフ ノム		（△）
（∞） I. Nr.116, 11. 3. 1913, II.11. 3. 1913.		

(σ) V. Nr.275, 10. 3. 1913 市中催行會等の報道が詳しき
誠ひてこのは國民田中編などした派田中編の諸新聞Ⅵ・VII.

以上が首都ベルリハヤの回 | ○回を中心とする解放戦争百周年記念行事の概要であるが、やがてプロイセン国内の各地でもほ

ば同様の祝賀行事が繰り広げられた。このうち最も軍事色の強い催しが盛大に行われたのがシュレーディエンの州都ブレスラウであった。ここでの祝典が重視されたのは、一つにはプロイセン王が百年前この地で「国民に告ぐ」を発表し、解放戦争を開始したという歴史的由来と、もう一つには東部諸州のポーランド人の強いナショナリズムに対抗する政治的示威の意味もあつたとおもわれる。この日の式典は、午前、カイザーの名代として派遣された皇子アイテル・フリートリヒが出席する衛戍教会^(ガルデキルク)での祝賀礼拝式に始まり、正午から王宮前広場でフリートリヒ・ヴィルヘルム三世およびブリュッヘル像を背に皇子が軍隊、在郷軍人教会のパレードを閱兵、ついで宮殿で軍首脳や国・州・市諸官庁の長が列席する式典が挙行された。この日、ベルリンのカイザーはこの地への特別の配慮を示すため、ブレスラウ郊外の要塞跡地を愛国的青少年団体の宿泊施設建設用地として、施設建設費一万マルクと共に、下賜することを発表している⁽¹⁾。このように軍・官・教会・在郷軍人協会が協力して行う記念式典の模様は当日プロイセン王国内の他の州都や大都市で繰り広げられた式典にほぼ共通していた。また各教会での礼拝式、学校での催しも同様であった。これらの催しについてはそれぞれ地方の新聞が報道したが、保守系よりも国民自由ないし左派自由主義系新聞の方がより広範、かつ詳細に伝えている。そしてこれらの報道を見るかぎりで、北東部諸都市の催しは軍・官主体のものが多いのに対し、北の自由諸都市や西部諸州の行事では市民のより主体的な参加がみられる一

方、解放戦争についても地方の独自の立場・姿勢が反映していく意味深い。例えばハンザ都市リュベック市では公式行事は二日早い三月八日夜市公会堂での祝典音楽会として催され、翌九日午前には教会で祝賀礼拝式、午後市民参加の歴史的祝賀行列では百年前当市にロシア軍が入城した時の光景が再現された⁽²⁾。またフランクフルト(アム・マイン)での三月一〇日の行事は、ヘッセンの王族、各級官庁の長も参加したオペラハウス前広場での盛大な軍事パレード、その後参加した将兵向けに市立劇場での祝祭劇—レツシングの「ミンナ・フォン・バルンヘルム」—を上演、また市民団体は独自にパウルス教会で「愛国的・宗教的祝典」を催し、進歩人民党の当市支部も夜講演会を開催するなど参加の仕方は多様であった⁽³⁾。

さらに解放戦争までその左岸全域がフランス領になっていたラインラントの百年祭への姿勢はさらに微妙である。この地方の中心都市ケルンで、大聖堂を初め諸教会での礼拝式、駐屯部隊、在郷軍人会その他の団体が参加する軍事パレードと平行して、市は公会堂でオーケストラ、男性合唱団付きで、全く軍事色・宗教色のない祝典を挙げたが、市の名士たちで一杯になつたこの催しの目玉は学務局长エッカート教授のかなりアカデミックな講演だった。彼は解放戦争にいたる歴史を述べる中で、「わがラインラントの民は一九世紀の歴史的事業から離れていた」と打ち明け、中世以来さまざまな文化の潮流が行き交つたこの地の住民はナポレオンの支配も抵抗なく受け入れ、「ガリアの自由」を高く賛美したことを認めた。さらに人々

がライン左岸のドイツへの復帰を実感したのは、やつと一八一四年ブリュッヘルがカウプ川を渡った後のことと、そしてプロイセン領になつてからも高くなつた税金に苦情を云い、何よりもナポレオン法の失効を恐れた、と当時の実情を率直に語る。もちろんエッカートは現在のプロイセン・ドイツ国家の繁栄を称え、かつ願うが、そこでも「ラインラントは今や築き上げた豊かさと、収める租税でもつてプロイセン国家の経済的支柱」であることを誇り、またいかに堅固に見えようとも国家の脆さを歴史の経験に照らして指摘したうえ、頼るべきは「我々民の生き生きした道徳的力」のみであると語り、最後に「ドイツよ、ゆるやかな法と公正な財政、そして勇敢な兵士に守られた地上で最も幸ある国家たれ!」⁽⁴⁾ というフリードリヒ大王の言葉で結んで聴衆の万雷の拍手を浴びた。⁽⁴⁾ この、祝典の記念講演と云うにはあまりにシニカルな内容は、同じプロイセン王国の比較的上層市民の間でも、ベルリンのそれとはかなり異なる空気がここラインラントで支配していたことを物語ついていた。さて東の新教徒の国プロイセンを中心に展開した一九世紀ドイツの歴史にたいしこの国の西に住むカトリック教徒が抱くアンビヴァレントな心情は、フランスとの国境にさらに近いモーゼル河畔の古都トリーアではさらに強まる。県庁所在地でかなりの規模の駐屯軍がいるこの都市は国家的祝典の呼び掛けに極く控えめな反応しか示さなかつた。当地の新聞で見るかぎり、三月一〇日の午前に駐屯軍と在郷軍人協会の代表および有志が市営墓地にある「一八一三一一五年の戦士記念碑」

に月桂樹の輪を捧げたのと、同日午後に市の官公吏協会の主催で、諸官庁の長や上級職員、駐屯軍将校、新旧両宗派の市民協会員、合唱協会、在郷軍人会その他愛国団体のメンバーが参加して記念祝典を開き、一弁護士が記念スピーチを行つた後、合唱団と歩兵連隊軍樂隊の協力で「ドイツ音楽の代表として」ワグナーの曲が演奏されたことが確かめられるだけである。⁽⁵⁾ カトリック教会の聖地、トリーア大聖堂で、ケルン大聖堂で行われたような、祝賀礼拝式が行われたという報道は全く見られなかつた。

次にプロイセンと全く別に解放戦争百周年記念式典を行つた主な邦国はバイエルンとザクセンの二王国であつた。このうちバイエルンが八月二五日のケールハイムの解放戦争記念堂で独自の祝典を挙げることになつた動機は全く王朝政治的な配慮からであつた。すなわち、前年父の跡をついだ新攝政ルートヴィヒは三月上旬ベルリンを公式訪問したが、彼は父の時代に必ずしも良くなかった両邦国の関係を改善するため、カイザーが今熱中している解放戦争記念祭をバイエルンでも行うことをベルリン滞在中に約束したのである。⁽⁶⁾ もつともバイエルンの住民の多數は一国民自由党や左派自由主義の支持者をのぞき一新教と軍国主義のプロイセンに好意を抱かなかつたから、プロイセンが主役を演じた解放戦争の記念祝典にもほとんど関心を示さなかつた。プロイセンが国を挙げて祝つた三月一〇日にもミュンヘンでは小規模な軍事パレードが行われただけで、当地的新聞も、自由主義系の新聞は別として、保守系地方新聞はほ

ほとんどベルリンの式典について報道していない。ケーラハイム祝典はその王朝的動機と住民の無関心という二重の背景のもとで、もともと閉鎖的な君主・諸侯だけの集まりにならざるをえなかつたのである。もつともヨンヘンから百キロメートルも離れた田舎町の、さらに郊外の小高い岡にそびえるこの記念堂に全ドイツの君主やその隨員、警備の兵士らを運び、大規模な祝典を演出するには莫大な費用と労力を要し、八月二十五日當日、普段は4千人すぎないケーラハイムの人口は八万人に膨れ上がつたという。堂の周囲には、祝典の進行役を担わされた一八〇〇人の大合唱隊はじめ警備の軍隊・警察、また見物人も多数いたが、窓もない巨大な円筒形の堂内で行われた「密室」の儀式に参加できるのはカイザーハウスの君主と三自由都市の市長、さらに帝国宰相はじめ極く一部の高級隨員だけであつた。ただプロイセンの解放戦争記念祝典参列者が同國の関係者に限られていたのに対し、バイエルンの祝典にはオーストリア・ハンガリー二重帝國の皇位繼承者フエルディナンド大公も招かれ参列していたことが注目を引いた。

これに対し一〇月一八日にライプツィヒで行われたザクセン王国での祝典は、ライプツィヒ戦勝記念碑の除幕式と組み合わされ、ドイツ諸君主・諸政府高官・軍部代表さらに数万に及ぶ大群衆が参列しただけでなく、百年前この戦闘に参加したオーストリア、スコットランド、ロシア軍代表も招かれ、国際的な拡張でも際立つてゐた。先述のようにこの戦勝記念碑の建立は一九世紀半ばに一度礎石を立

据えながら挫折したものが、一八九五年にC.ティームによつて再開され、百周年のこの年ついに完成したものであつた。六〇〇万マルクに及ぶその建設費はティームがつくりた「戦勝記念碑建設」イツ愛國者同盟⁽¹⁾によつて集められ、しかもその三分の一が富籠によつたといふ。それ故ザクセン政府によつて催されたこの式典の事実上の主催者はティームの「愛國者同盟」であり、祝典のスピーチでティームは、この記念碑を「嚴となれる人民の意志、民族の自由と統一をもたらせし神と英雄的父祖への感謝のしるし」と意義づけ、それが「諸侯家、カイザー、帝國へのゆるぎない忠誠と愛」を子孫に伝えるのに役立つようなどいう願いを語つた。祝典には「愛國者同盟」余員のほか、協力関係にあつた体操・合唱・射撃クラブといった一九世紀をつうじて自由主義的ナショナリズム運動の担い手だった諸集団も参加してはいたが、そこにはもはやかつての自由と改革を求める声は聞かれず、むしろ王侯と人民の調和と連帯をうたつた保守派ナショナリズムの傾向が支配的になつてゐた。⁽²⁾

(1) VII. Nr. 128, 11. 3. 1913, VI. Nr. 70, 11. 3. 1913. なおこの

他キール市の祝典では当然ながら海軍が主役を果たし、これにはカイザーの名代として弟のアーリンツ・フォン・ハイニリッヒが列席、あた後衛軍の発祥の地ダンツィヒで三月一七日に行われた後衛軍主催の式典には皇太子夫妻が参加した。VII. Nr. 140, 18. 3.

1913.

- (a) IV. Nr. 210, 10. 3. 1913.
 (b) VII. Nr. 128, 11. 3. 1913, V. Nr. 277, 11. 3. 1913, VI. Nr. 70, 11. 3. 1913.

以上の年十四周年で盛大な全国大会を開催したが、やがて四年立ったのは激しい反ナタヤ事件と反社会主義者による反自由主義の風潮であった。Cf. III. Nr. 377, 13. 7. 1913.

- (4) IV. Nr. 209, 10. 3. 1913, V. Nr. 275, 10. 3. 1913.
 (5) XI. Nr. 113, 11. 3. 1913, XII. Nr. 109, 10. 3. 1913. あだ、ムラー・社長が解放戦争百年記念式典をもつた秘密

会のハッハノベ国境に近い県境のかなりの部分がこの戦争中、ハッハノベ陣の側に立って、プロイセンはいわゆるイッペの諸侯軍と戦ったという歴史的事情をもおつた。上記の解放戦争戦士記念碑(一八四一年建立)は名をあらわされた一九一人の従軍者の過半数はハッハノベ軍に属したのである。XI. Nr. 113, 11. 3. 1913.

- (6) カイルベルム時代におけるプロイセン王室(ボーロン・カーネル)とバイエルン王室(カーテルベルバッハ族)の緊張をさらに尖らせようやれを巡る様々な問題へのこれだけ寄与したかといふ問題(Hans-Michael Körner, "Na warte Wittelsbach! Kaiser Wilhelm II. und das Königreich Bayern, in: Der letzte Kaiser Wilhelm II. im Exil, Hrsg. von H. Wiederotter und Klaus-D. Pohl, Berlin 1991. S. 31-42.)

- (7) VII. 127, 11. 3. 1913, III. Nr. 429, 25. 8. 1913.
 (8) Nipperdey, Nationalidee und Nationaldenkmal, S. 163.
 (9) Schultheiss Europäischer Geschichtskalender, 1913, S. 330ff.
 (10) ハマトニヤの「敵国神画譜」の極力な暴力団体「体操組合」が

五

以上、一九一三年にドイツ帝国の各地で行われた解放戦争百年記念行事を見たが、これをおいていって、この祝典の政治的国民統合機能をどう評価するかといふ問題について考えてみよう。冒頭に述べたように、それは大戦勃発の前年にいたした国民的行事が、イッパの「ヨーロッパ規模の大戦争」を受入れ、あるいは支持すれば激動をくりだし、かつ強めるのだけ寄与したかといふ問題であり、ハイッシュマーはその効果を積極的に評価し、ショーマーは反対にそれが「国民決起」と「プロイセン改革」への記憶を新たにやねりとによって自由主義市民層の政治的活性化に寄与した意義を述べた。

謝浦は紹介的じきかんの観察を絞りえないが、ハイッシュマーの主張はより批判的で、解放戦争記念行事の実態を見れば、これに国民のナショナリズムの熱気を高め、彼の云う自由主義者からカトリック、あるいは社会民主主義者まで取り込むような強い国民統合機能を果たしだ、とはふたてことある。ところどは、本来東プロイセンでの「国民決起」が先行し、国民がそれに追随した歴史的事実

を無視して、君主の決断や神の御業みわざをたたえ、解放戦争の軍事的勝利だけを強調して、背後にあつたプロイセン改革の意義を無視する——国王や保守派の改革への反対や違約の事実に触れまいとして——歴史のとらえ方ではとうてい国民の心に訴え、奮いたたせられなかつたからである。事実先述の二月九日ベルリン大学の記念祝典でのようなカイザーの空虚なスピーチは、拍手に交えてサーベルの刃をうちならすような愛国的学生団体を聴衆にしてのみ共感を呼ぶものであつた。

逆に云えば、このように一面的に解釈された歴史的記念日はまた始めから国民の一部を対象からはずしていたといえる。すなわち社会民主党はこの祝典行事を一切ボイコットし、例えば帝国議会（三月八日）、プロイセン下院（同一二日）の閉会式に当たり、議長がそれぞれこの祝典について祝辞を述べる間、同党議員はボーランド人議員とともに退席した。⁽²⁾ また同党は前述の一八九四年の「セダン日」反対運動のような対抗運動こそ組織しなかつたとはいえ、三月一〇日前後、ベルリンやフランクフルトなど大都市の選挙区で政府や他政黨の態度を批判し、解放戦争当時の歴史について自党の独自の見解を訴える集会や講演会を開催した。⁽³⁾ また左派自由主義の進歩人民党は、各地方自治体議会で記念祝典への参加や開催を主張して社会民主党と対立したが、一方あまり軍事色が強すぎたり、市民不在のベルリンの公式行事——大聖堂、聖ニコライ教会いずれも——さらにケールハイムの「諸侯祝典」にも批判的で、同党系の「ベルリナー・

ターゲプラット」紙はこれらの式典に活気がなかつたのは当日の雨や僻地のせいだけでなく「本来民衆の祝典であるべきだのに、民衆の参加が認められなかつた」からだと厳しく批判した。⁽⁴⁾ 中央党も党にしては、エルツベルガーのようにこの祝典に協力する姿勢を明らかにしていたが、それも陸軍増強費の分担をめぐり富者への課税に対する保守党を牽制するために利用したにすぎないと思われる。彼の党の基盤であるカトリック住民が、プロイセン国内でさえこの式典に冷淡だつたことはすでに見たとおりである。

要するに歴史の事実から遊離した解釈に基づく歴史的記念日の祝典は、きらびやかで大時代な服装をして「劇場国家」の表舞台で主役を演ずる君主たちの姿が多少民衆の注意を引きつける効果をもつたにせよ、本来この国の内部に走る深い亀裂を狭める働きをもてなかつた。君主の呼び掛けに応じて一應華やかに演出された式典で、冷静かつシニカルにまで地方の見方、立場に固執するラインラント名士の姿は先にケルン市の集会で見たとおりである。しかし、このケルンの祝典でも、またベルリンでのナウマンの講演会でも、会の終りに聴衆は全く自然発生的に起立して「世界に冠たるドイツ」を歌つたと⁽⁵⁾い。政府の当面の政策や現体制に批判的でも、活力ある社会とその容れ物として国民国家を認め、その発展・強化を願う民衆の素朴な行動や感情の発現を、歴史家はそれに単純に「上から」の操作のみを見て、否定的に扱うべきではない。この点、対外政策の大枠の共通性のゆえに全党派が保守派の主導する「結集政策」の

水路に導かれたところへイッシャーを、彼は「国内政治での対立が國民的外交の表現では全く同一化されて表明されることが多い」⁽⁶⁾ことを見過してゐる。批評するシナリオの論葉は正鶴を駆りてゐる。社会民主党和ドイツ帝国の君主支配の不条理一君主主導の解放戦争記念祝典もその一例として抵抗してゐる。自治体政治への参加や社企立法の前進をつゝじて市民社会へ深く組み込まれ、それと共に社会の組織ひとつとの「ナショナルなもの」に次第に抵抗を減じつたのが、一九一二年のドイツ帝国の実情であつたといえよう。

(一) プロイセン王室や保守派の祝典参列者はベルリンの解放戦争関係者の記念碑・記念像への献花や、ヒュタイヒ、ハルテンベルクの改革事業の功勞者を全く無視した。一方、左派自由派これらの記念像を振り方に独裁の抵触を憲枉したが、その影響力は限られていた。

- (2) VII. Nr. 121, 9. 3. 1913, Nr. 130, 12. 3. 1913.
- (3) 社会民主党的の祝典もつゝいての批評的諷諭、血党的反対集会の報復⁽⁷⁾の二つをII. Nr. 59, 11. 3. 1913と参照。
- (4) VI. Nr. 275, 10. 3. 1913, Nr. 429, 25. 8. 1913.
- (5) Schultness, a.a.O. VII. Nr. 215, 9. 2. 1913.
- (6) G. Schmidt, a.a.O., S. 10.